

## 「(次期)北九州市障害者支援計画」の策定について

### 1 計画の性格・位置づけ

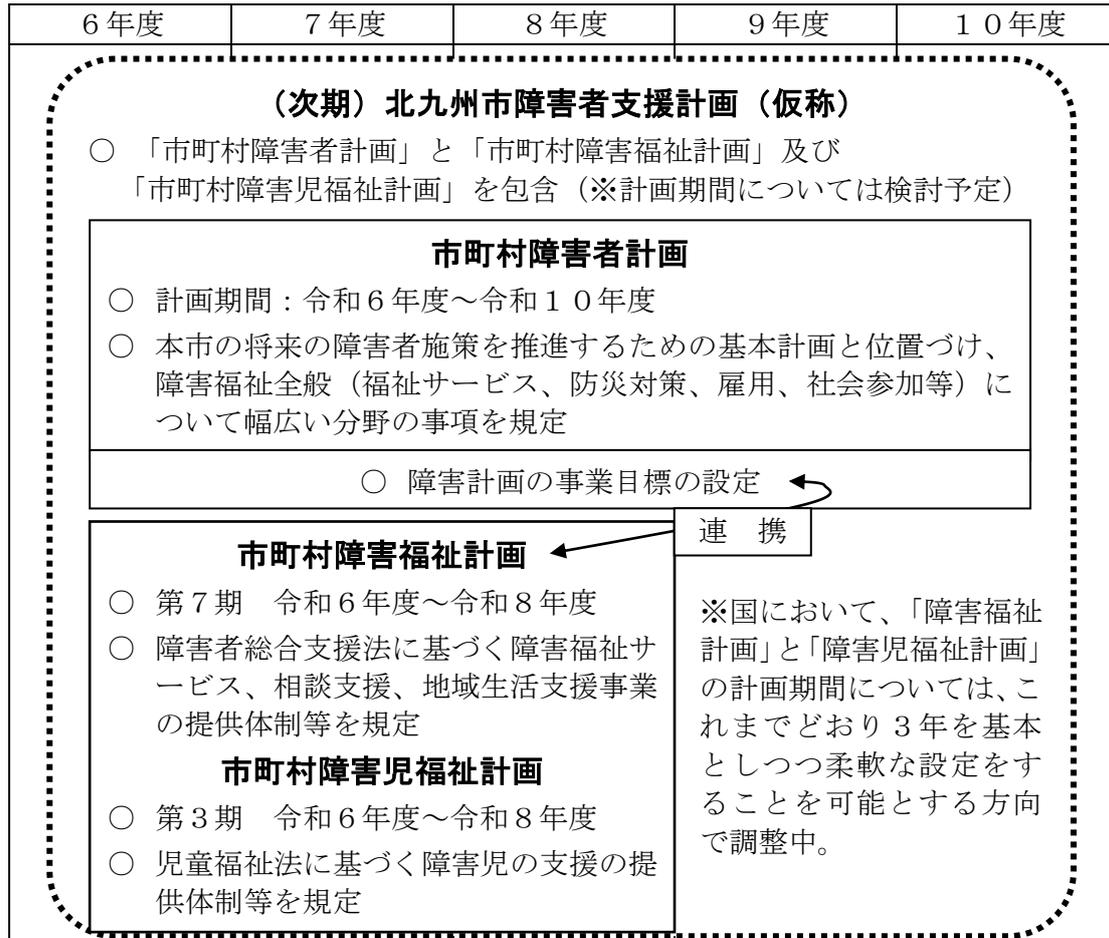
#### (1) 本市における障害福祉施策に関する計画

現行の「北九州市障害者支援計画」の計画期間が令和5年度で終了することから、国の動向などを踏まえた令和6年度を初年度とする新たな「北九州市障害者支援計画」を策定し、今後の本市における障害者施策の推進のための指針とするもの。

#### (2) 基本計画での位置づけ

市の基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランに基づく障害福祉分野の計画

### 2 (次期)北九州市障害者支援計画の概要



### 3 計画の策定について

- (1) 策定にあたっては、国の定める第5次障害者基本計画や、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針を踏まえ、本市の実情を反映させたものとする。
- (2) 北九州市障害児・者実態調査の調査結果、「北九州市施策推進協議会」での協議を基本に「北九州市障害者自立支援協議会」などの既存の各協議体を活用し議論を行っていくとともに、障害者団体等からの意見を参考にしながら検討を進めていく。

### 4 計画策定のスケジュール(予定)

- |                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| ○ (次期)北九州市障害者支援計画(素案)の作成    | ・・・～令和5年11月 |
| ○ 保健病院委員会への報告(計画素案)         | ・・・令和5年12月  |
| ○ パブリックコメントの実施              | ・・・令和5年12月  |
| ○ 保健病院委員会への報告(パブコメ結果、計画最終案) | ・・・令和6年3月   |
| ○ 計画の実施                     | ・・・令和6年4月～  |
| ○ 本会議への報告(計画)               | ・・・令和6年6月議会 |